

第 14 回 理事会議事録

1.日時：平成 28 年 3 月 10 日／午後 1 時より

2.場所：東京都港区芝公園・浄土宗宗務庁 第一会議室

3.出席者

(1) 理事現在数/9 名 出席理事/6 名 欠席者/3 名

1.安田暎胤 2.伊東政浩 3.高輪真澄 4.中村康雅 5.星松岳 6.山田一眞

(2) 監事現在数/3 名 出席監事/1 名 欠席者/2 名

松平實胤

4.議長 安田暎胤

5.議 題

議案事項

・第 1 号：特定資産の取崩額決定の件（「仏教学東洋学研究所および寺域整備計画」の変更）

・第 2 号：平成 28 年度事業計画（案）承認の件

・第 3 号：平成 28 年度予算（案）承認の件

6.会 議

(1) 開会宣言：正本事務総長

(2) 定足数報告：正本事務総長より定款第 31 条に基づき会議の成立を宣言

(3) 定款第 32 条に基づき安田暎胤理事長が議長席に着席

(4) 正本事務総長より定款第 33 条の 2 に基づき議事録に理事長および出席監事の署名捺印を要する旨を通告。

7.議事経過および決議

第 1 号：特定資産の取崩額決定の件（「仏教学東洋学研究所および寺域整備計画」の変更）

安田理事長により、議案第 1 号が上程され、事務局より配布資料を用いて説明した。

【説明要旨】

・仏教学東洋学研究所建設について、平成 20 年から 5 年間としたこの目的での募金活動の結果当初の計画どおりの実行は困難であり、進行計画を変更し、まず現在まで集められた資金の範囲内で行うことができる図書館部分の建設に着手する。

・特定資産の取り崩し額について、特定資産 159,182,888 円から今回コンペを経て取得した図書館部分の建設見積額 8,800 万円、建設必要資金 1,000 万円（IT 機器、器具備品等）、年次旅費 50 万円；計 98,500,000 円を差し引いた 60,182,888 円の取り崩しを行う。

審議の結果、「議案第 1 号：特定資産の取崩額決定の件（「仏教学東洋学研究所および寺域整備計画」の変更）」は出席理事全員の賛成により承認された。

議長より第2号議案、第3号議案については関連事項であるため、一括審議とする旨を宣言。

第2号：平成28年度事業計画（案）承認の件

第3号：平成28年度予算（案）承認の件

安田理事長により、議案第2号・議案第3号が上程され、事務局より配布資料を用いて説明した。

【説明要旨】

- ・事業計画について仏教学・東洋学研究所、図書館部分の建設着手。
- ・菩提樹学園について新入園児を70名から35名、入園準備クラスを100名から45名への削減に伴う教員2名の解雇、1名の退職による事業縮小により40万円の経費削減につなげる。
- ・また光明施療院については次年度医師の雇用を想定し、人件費として120万円を計上する。

審議の結果、「議案第2号：平成28年度事業計画（案）承認の件」および「議案第3号：平成28年度予算（案）承認の件」は出席理事全員の賛成により承認された。

議事記録者：廣石香里

平成28年3月10日

公益財団法人 国際仏教興隆協会 理事会

議長 安田 暎胤 印

監事 松平 實胤 印